

しゅうれんかい (修練会) からのメッセージ

公益財団法人豊島修練会 2017年10月11日号 (通算第25号)

子どもたちへ (小さなお子さんには読んであげてください)

このごろ、悲しい事故が多く起きています。事故にあわないようにして、命を大切にしましょう。テレビや新聞のニュースを思い出してどんな事故が起こりやすいかあげてみます。どうしたら防げるか、家族で話し合ってみましょう。

- 交通事故 (信号を守る、横断する時オートバイや車に気をつける、歩道でも気をつける)
- 自転車の事故 (信号を守る、左側通行、ライトをつける、片手運転禁止、歩道は注意！)
- 海や川遊び (大人といっしょ、安全確認、禁止区域に入らない、ライフジャケットを着る)
- 山登り・山歩き (大人といっしょ、道に迷わないよう地図をもつ、走らない、安全なところを歩く、天候に注意、服装注意、飲み物と非常食、)



大人の皆様へ (パパ&ママ、ジジ&ババ)



忙しくて、子供と触れ合う時間がないという悩みを持っているお母さん (お父さん) が少なくありません。結論から言えば、子供と触れ合う時間が多いに越したことはありませんが、触れ合いは「量より質」と考えていいのではないのでしょうか。

朝、子どもより早く出かけるときは「〇〇さん、行ってきます。今日は、・・・。」とメモを残しておくのもいいでしょうし、職場から帰る前に電話をかけ「□□ちゃん、元気に過ごせましたか？これから帰るね。」でも子どもは、親の愛情を感じるでしょう。

普段は忙しいけれど、土日や祝日には、できるだけ一緒の時間を作って、何かをしたりおしゃべりをしたり、子どもの自慢話や悩みなどを聴き尽くすようにしたら満点ですよ。

子どもは親の忙しさが理解でき、その中で子どものために一生懸命してくれることが段々分かってきて、親子の絆が強くなっていくと思います。一番心したいことは、「忙しい」という理由で子どもに「無関心」になることです。

学校の先生がたへ

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されたことを知らない先生が多い位と言われています。その中では、障害者に対する「合理的配慮」を実施するよう求めています。もちろん、学校生活や学習活動の中でも「合理的配慮」が実施されることが不可欠です。

一度、校内で研修会を開き、「合理的配慮」について学ぶ機会を作ってみてはいかがでしょうか。特別支援を要する児童生徒だけを対象にするのではなく、全ての児童生徒の特長に応じて実施するという構えが必要です。

具体的に「合理的配慮」をどう実施していくかは、教師個人だけでは無理がありますし、学校だけでも限界があると思います。近隣の学校で協力して対応策を具体化していくことも考えられます。東京都板橋区教育委員会のように合理的配慮の実施段階への移行を目指して「障害者差別解消法ハンドブック」を作成して、全校へ配布した素晴らしい例もあります。

★備考★[成美教育文化会館]で検索すると、「かけはし」のほか「メッセージ」「Q&A」「ほん本ブック」をはじめ「一字荘」や「至楽荘」の利用の仕方、「成美教育文化会館」の会場貸出など様々な情報が閲覧できます。ご利用ください。

